

インターネット請求について よく寄せられる問い合わせ ※電話等よく寄せられる問い合わせ一覧です。

項番	質問(Q)	回答(A)
1	インターネット請求とは、どのようなものでしょうか。	介護給付費等の請求方法の1つで、請求ソフト等にて作成した介護給付費等の請求情報を、インターネットを経由して電子請求受付システムへ送信することで、国保連合会に請求ができます。また、国保連合会から送付される各種通知書関係もインターネット上で送付することとなります。
2	インターネット請求期間はいつからいつまででしょうか。	請求は毎月1日から10日までとなります。 10日は24時までインターネット請求が可能です。
3	インターネット請求に必要なものは何がありますか。	まず、請求入力ソフト、送信機能ソフトが必要です。 現在お使いのソフトがインターネット請求に対応しているか確認してください。 また、請求のために必要な電子証明書を取得する必要があります。
4	電子証明書とはどのようなものでしょうか。	介護給付費等のインターネット請求を行うにあたり必要なもので、請求データ送信時に電子証明書による電子署名を行うことで、その請求が真に名義人によってなされたものであるかを電子請求受付システムにて検証しています。 介護給付費等請求用の電子証明書には2種類あります。 ○介護・障害共通証明書 …… <u>13,900円</u> <発行から3年間(36カ月)> ※1月あたり約386円 ○介護保険証明書 …… <u>13,200円</u> <発行から3年間(36カ月)> ※1月あたり約366円
5	電子証明書は、事業所毎に必要でしょうか。	インターネット請求をするためには、請求用のIDを事業所毎に取得することになり、そのID毎に電子証明書が必要となります。 また、介護保険または障害者総合支援における介護給付費等の請求事務を代理人が事業所に代わって行う代理請求という考え方があります。 その場合は、代理人が電子証明書を1つ取得することで、100事業所までの請求事務が可能です。

項番	質問(Q)	回答(A)
6	インターネット請求のメリットを教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・請求誤りに気付いた場合、10日までであれば事業所側で差し替えが何度でも可能です。 ・受付が10日の24時まで可能で、国保連合会へ郵送する費用や手間がかかりません。 ・媒体不良が起こらないため、何度も提出してもらう必要がありません。 ・国保連合会から送付される各種通知書がインターネット上で届くため、発行日にすぐ確認が可能です。 ・セキュリティ面が強化されています。 ・電子証明書は発行から3年間使用できるため、1月あたり400円未満で使用できます。 <p>例：媒体請求の場合… 媒体代約50円＋郵送代(レターパック)360円 → 1月あたり約410円かかっています 等</p>
7	インターネット請求にかかる費用はどうなりますか。	<p>請求入力ソフト、送信機能ソフト、インターネット回線代、電子証明書等の費用がかかりますが、事業所の状況によって、かかる費用は変わります。</p> <p>既にインターネット環境が整っている場合やソフト関係の準備ができている場合は、それらの費用は不要となります。</p>
8	インターネット請求の手続きについて教えてください。	<p>国保連合会との手続きについては、大きく3段階となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① インターネット請求の申請 国保連合会ホームページから「介護給付費等の請求及び受領に関する届(媒体変更用)」を取得し、申請してください。 申請後、国保連合会から「電子請求登録結果通知」を発行します。 ② 電子請求受付システムへログイン 発行された「電子請求登録結果通知」のID・パスワードを使って電子請求受付システム(介護)へログインしてください。 ③ 電子証明書の取得 ログインした電子請求受付システムで電子証明書の発行依頼をかけてください。 電子証明書の発行が終わり、ダウンロードするとインターネット請求が可能になります。 <p>※入力ソフトや伝送ソフト等の手続きが完了している必要があります！ お使いのソフト会社等に問い合わせてください。</p> <p>詳しくは、鹿児島県国保連合会のホームページをご覧ください。</p>

項番	質問(Q)	回答(A)
9	ISDN回線での請求をしていますが、インターネット請求に変える必要がありますか。	ISDN回線での請求は、平成29年度末(平成30年3月末)までです。直前になると工事等が混み合うことから間に合わなくなることも予想されますので、早めのインターネット請求を検討してください。ISDNの契約更新月を迎えるタイミングでの切替えをおすすめします。
10	インターネット請求用のパスワードが分かりません。どうしたらよいでしょうか。	<p>まず、パスワードを正しく入力しているか、確認してください。間違いやすい操作として、以下があげられます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大文字／小文字の区別 2. 全角／半角の区別 3. スペースが入力されている(コピーして貼り付けを行った場合、可能性があります) <p>それでもログインできない場合は、再発行の処理を行う場合もありますので、御連絡ください。</p> <p>※インターネット請求のパスワードにはいくつか種類があり、事業所側で管理していただくのが原則のため、お答えできない場合があります。パスワード管理をしっかりとっていただくようお願いいたします。</p>
11	代理請求とは、どのようなものでしょうか。	インターネット請求における代理請求とは、介護保険または障害者総合支援における介護給付費等の請求事務を代理人が事業所に代わって行うことで、代理人が電子証明書を1つ取得することで、100事業所までの請求事務が可能です。事業所のインターネット請求の手続きとは別に、代理人を登録する手続きが必要です。
12	代理人の登録について教えてください。	電子請求受付システム(代理人)から、代理人情報登録申請をパソコン上で行います。申請を行うと、国保連合会に提出する書類が印刷できますので、必要書類を準備して送付してください。必要書類がそろっている場合、国保連合会で代理人としての承認をします。国保連合会から承認されると、代理人用のIDとパスワードがメールで送付され、代理人の登録が完了となります。詳しくは、鹿児島県国保連合会のホームページをご覧ください。